

三次市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和8年6月版)

訪問型サービス

1 三次市介護予防訪問サービス(独自)サービスコード表 (サービス種類コードA2)

通所型サービス

2 三次市介護予防通所サービス(独自)サービスコード表 (サービス種類コードA6)

介護予防ケアマネジメント

3 三次市介護予防ケアマネジメントサービスコード表 (サービス種類コードAF)

介護予防ケアマネジメント費を請求する際に使用します。

1 介護予防訪問サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位	算定単位		
種類	項目						
A2	1111 訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1.176		
A2	2111 訪問型独自サービス11日割		1176単位	日割の場合	39		
A2	1211 訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合		2.349		
A2	2211 訪問型独自サービス12日割		2349単位	日割の場合	77		
A2	1321 訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合		3.727		
A2	2321 訪問型独自サービス13日割		3727単位	日割の場合	123		
A2	2411 訪問型独自サービス21	ロ 1月あたりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287	287		
A2	2511 訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	179	179		
A2	2621 訪問型独自サービス23		(2)生活援助が中心である場合 ①所要時間20分以上45分未満の場合 ②所要時間45分以上の場合	220	220		
A2	1411 訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163	163		
A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12	-12	
A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1	-1	
A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23	-23	
A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1	-1	
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37	-37	
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	1	-1	
A2	C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月あたりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3	-3	
A2	C217 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	2	-2	
A2	C218 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(2)生活援助が中心である場合 ①所要時間20分以上45分未満の場合 ②所要時間45分以上の場合	2	-2	
A2	C219 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2	-2	
A2	D211 訪問型独自業務継続計画未策定減算11		業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12	-12
A2	D220 訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合	1	-1
A2	D212 訪問型独自業務継続計画未策定減算12				(2)1週に2回程度の場合	23	-23
A2	D213 訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合	1	-1
A2	D214 訪問型独自業務継続計画未策定減算13				(3)1週に2回を超える程度の場合	37	-37
A2	D215 訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				日割の場合	1	-1
A2	D216 訪問型独自業務継続計画未策定減算21			ロ 1月あたりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3	-3
A2	D217 訪問型独自業務継続計画未策定減算22				(2)生活援助が中心である場合	2	-2
A2	D218 訪問型独自業務継続計画未策定減算23				(2)生活援助が中心である場合 ①所要時間20分以上45分未満の場合 ②所要時間45分以上の場合	2	-2
A2	D219 訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合			2	-2	
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算		
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算		
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算		
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算		
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算		
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算		
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5% 加算			
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200		
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100		
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200		
A2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50		
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の 270 /1000 加算		
A2	6183 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の 287 /1000 加算		
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の 249 /1000 加算		
A2	6184 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の 266 /1000 加算		
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 207 /1000 加算		
A2	6380 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 170 /1000 加算		

2 介護予防通所サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目							
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき		
A6 1112	通所型独自サービス11日割			日割の場合	59 単位	59	1日につき	
A6 1121	通所型独自サービス12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621 単位	3,621	1月につき		
A6 1122	通所型独自サービス12日割			日割の場合	119 単位	119	1日につき	
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき		
A6 1123	通所型独自サービス22			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447		
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21			ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21			ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		5% 加算	1月につき		
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5% 加算		5% 加算	1日につき		
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型独自サービスを行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3			ロ 1月あたりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき	
A6 5612	通所型独自送迎減算			事業所が送迎を行わない場合	47 単位減算	-47	片道につき	
A6 5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算		100	1月につき		
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算		240			
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算		50			
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算		200			
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算 (I)		150 単位加算	150		
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算 (II)		160 単位加算	160		
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算		480			
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88		
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72		
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24		
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)		100 単位加算	100		
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算 (II)		200 単位加算	200		
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)		20 単位加算	20		
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)		5 単位加算	5		
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算		40	1月につき		
A6 6100	介護職員等処遇改善加算 I 11	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算 (I)イ	所定単位数の 111 /1000 加算		1月につき	
A6 6183	介護職員等処遇改善加算 I 21			(2)介護職員等処遇改善加算 (I)ロ	所定単位数の 120 /1000 加算			
A6 6110	介護職員等処遇改善加算 II 11			(3)介護職員等処遇改善加算 (II)イ	所定単位数の 109 /1000 加算			
A6 6184	介護職員等処遇改善加算 II 21			(4)介護職員等処遇改善加算 (II)ロ	所定単位数の 118 /1000 加算			
A6 6111	介護職員等処遇改善加算 III 1			(5)介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の 99 /1000 加算			
A6 6380	介護職員等処遇改善加算 IV 1			(6)介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の 83 /1000 加算			
A6 6185	介護職員等処遇改善加算 I 12		利用定員19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算 (I)イ	所定単位数の 117 /1000 加算			
A6 6186	介護職員等処遇改善加算 I 22			(2)介護職員等処遇改善加算 (I)ロ	所定単位数の 127 /1000 加算			
A6 6187	介護職員等処遇改善加算 II 12			(3)介護職員等処遇改善加算 (II)イ	所定単位数の 115 /1000 加算			
A6 6188	介護職員等処遇改善加算 II 22			(4)介護職員等処遇改善加算 (II)ロ	所定単位数の 125 /1000 加算			
A6 6189	介護職員等処遇改善加算 III 2			(5)介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の 105 /1000 加算			
A6 6190	介護職員等処遇改善加算 IV 2			(6)介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の 89 /1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超			447 単位		313	

増員・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回割・人欠			447 単位		313	

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費A	要支援1・2	442単位	442	1月につき
AF	2113	介護予防ケアマネジメントA・虐待	高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算	438単位	438	
AF	2114	介護予防ケアマネジメントA・虐待業継			業務継続計画未策定減算 4単位減算	434単位	
AF	2115	介護予防ケアマネジメントA・業継	業務継続計画未策定減算	4単位減算	438単位	438	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位加算	300	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位加算	300	
AF	6200	介護職員等処遇改善加算(9単位)	ニ 介護職員処遇改善加算 所定単位数の 21/1000加算		9単位加算	9	
AF	6201	介護職員等処遇改善加算(15単位)			15単位加算	15	
AF	6202	介護職員等処遇改善加算(16単位)			16単位加算	16	
AF	6203	介護職員等処遇改善加算(22単位)			22単位加算	22	
AF	1201	介護予防ケアマネジメントC	ホ 介護予防ケアマネジメントC		442単位	442	
AF	1202	介護予防ケアマネジメントC・虐待	高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算	438単位	438	
AF	1203	介護予防ケアマネジメントC・虐待業継			業務継続計画未策定減算 4単位減算	434単位	
AF	1204	介護予防ケアマネジメントC・業継	業務継続計画未策定減算	4単位減算	438単位	438	